

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 広島市南区出島二丁目13番35号

氏 名 株式会社 ヒロエー  
代表取締役 石田 文優

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 松井 一郎



許可の年月日 平成26年 6月10日

許可の有効年月日 平成31年 6月 9日

## 1. 事業の範囲

事業の区分 : 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

- 1 汚泥
- 2 廃油
- 3 廃酸
- 4 廃アルカリ
- 5 廃プラスチック類

(石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上5種類  
以下余白

NO COPY  
再複写無効

## 2. 許可の条件

なし

## 3. 許可の更新又は変更の状況

平成 6年 6月10日 当初許可  
平成26年 5月21日 許可更新

以下余白

## 4. 府内の政令市による積替え許可の有無

無

## 5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有